

平成 20 年(2008 年)10 月 7 日

横須賀市議会議長 山 口 道 夫 様

医療環境問題特別委員長 青 木 哲 正

医療環境問題特別委員会中間審査報告書

本委員会に付託された 2 付議事件のうち、市立 2 病院の改革について、下記のとおり提言することに決定しましたので、会議規則第 38 条第 2 項の規定により報告します。

記

市民病院の抜本的な改革の必要性については、本年第 1 回定例会における中間報告でも申し述べたが、今定例会では医療環境調査に基づき三浦半島二次医療圏の現状及び公立病院改革プランにおける市民病院の方向性に関する資料が示され、その必要性がさらに明らかとなった。

西地区における市民病院の役割を考えれば、当該地区での医療の持続的提供は必須であるが、現状の体制による良好な病院経営は極めて困難であることが判明した今、本市財政全体への継続的な影響を考え、赤字補てんを軽減することのできる経営形態への早期の移行を行うべきと考える。

また、全国的に不足している医師・看護師等を確保するためには、採用に関する独自の権限が必要であり、その意味からも早期に経営形態を見直す必要がある。

よって、公立病院改革ガイドラインに基づく改革プランの策定に当たっては、本委員会の次の意見を反映されるよう強く要望する。

- 1 市民病院の経営形態の見直しについては、公設民営化を早急に実施されたい。
- 2 公設民営化に当たっては、指定管理者制度または非公務員型の地方独立行政法人が選択肢となるが、充実した医療サービスを市民へ継続して提供し、なおかつ市民に対する行政の責任が発揮できる体制を維持することができることから、本委員会としては、指定管理者制度が最も適切であると考えます。
- 3 経営形態の見直しに際しては、職員の身分移行及び関連団体との調整について、組織改編後の運営に支障がないよう、慎重かつ誠実に検討・対処されたい。
- 4 産科医師の不足は、本市の緊急課題である。経営形態の見直しの方向性にかかわらず、早期に院内助産院の体制が実現できるよう取り組まれたい。

付 記

本報告に当たり、経営形態については直営で行うべきであるとの少数意見（日本共産党）もあった。